添付 3

JETRO
ビジネス情報サービス課

保健省へのナーシングホームのライセンス申請手続き

事前調査・評価

申請者は事前調査を行う。
- ナーシングホームに対するニーズ
- 提供する予定の施設/サービス
- 必要な労働力
- その他関連情報　など。

申請者は調査・評価結果を保健省に提出する。

調査・評価結果を提出する際に保健省と面談をし、アドバイスを受け保健省から申請を進めてもよいという確認が得られた後ステージ1に進む。

ステージ 1: 設立認可

- フォーム1を提出する
- 必要書類を揃える
- 登録料を保健省に支払う

保健省は確認書及び領収書を発行し、さらに申請手続きを進める。

***9* 週間**

認可が下りてから3年以内に建物を完成させなければならない。建物完成後ステージ2に進む。

ステージ 2: ナーシングホーム運営のライセンス申請

- フォーム 3を提出する
- 必要書類を揃える

保健省は確認書を発行し、建物の査察を行う。その後また手続きが進められる。

3 週間

- 保健省が認可書を発行する
- 申請者はライセンス料を支払う

ビジネスライセンス取得後、施設の運営開始

Copyright(C) 2015 JETRO. All rights reserved.